

第1章 業務の概要

1.1 業務の背景

取手市では、平成9～10年度にかけて「取手市都市交通体系マスタープラン」を策定し、道路網、公共交通網やTDM施策の基本計画および整備計画を立案した。それ以降、「中心市街地活性化」等の他の関連計画を策定し、駅周辺の土地区画整理事業や都市計画道路の整備が推進されている。さらに、取手市は、平成17年3月末に藤代町と合併をしたところである。

現在、「取手市都市交通体系マスタープラン」策定から5年が経過し、高齢社会の進展、つくばエクスプレスの開通などの広域交通体系の変化、合併に伴う都市構造の変化など、策定当時と比較して、社会経済の動向が急速に変化してきている。こうした社会情勢の変化および広域交通体系・都市構造への変化に対応した交通体系の立案に迫られている。

特に、街路交通網では、既成市街地等における都市内幹線道路の整備の遅れなどにより、国道6号や国道294号をはじめとする広域幹線道路における広域交通及び都市内交通の混在による慢性的な交通渋滞が随所で発生し、それらは取手駅周辺地区をはじめとする市街地の活性化を阻害する大きな要因ともなっている。こうしたことから、合併に伴う行政の広域化等の都市構造変化に対応し、現在の都市計画決定路線をより効率的・効果的に、段階的に整備を進めていくための街路交通網の配置・整備優先順位について、新規路線の提案も含めて検討しつつ、市民の日常交通としての都市内幹線道路網と広域幹線道路網の役割を明確にした街路交通網計画の立案が急務となっている。

また、公共交通網については、今後の高齢化社会の進展等によりその果たす役割は大きなものと期待されており、特に、バス路線網については、合併に伴う両市町の公共施設の相互利用等、日常の交通手段として果たす役割は大きく、市民の期待も大きい。しかし、その一方で、既存のバス網は取手駅を起点として主に隣接する市町村等へ放射状に配置されていることなどから、市民の買物や公共施設等の利用を目的とした日常の交通手段としての活用意向を十分に満たしているとは言い難い側面もある。また、そうしたことによる利用者の減少が起因して事業者による路線網の縮小も検討されるなど、市内には公共交通の空白地帯が生じている状況にある。こうしたことから、バス等の公共交通に対する市民の需要を反映した新たな公共交通施策の立案が急務となっている。

1.2 業務の目的

1.1の背景のもと、本業務は、平成9～10年度にかけて策定した「取手市都市交通体系マスタープラン」を踏まえた上で、合併に伴う市域の拡大やそれに伴うまちづくりとの整合を図った「取手市まちづくり交通計画(案)」の策定を目的とする。

具体的には、交通体系整備の基本方針を検討し、現状の課題や将来の都市構造に基づいた街路交通網の配置・整備優先順位に関する基本計画とコミュニティバス等の新たな公共交通施策の導入計画(ルート等)を策定するものである。

また、道路管理者、公共交通事業者及び公安委員会等の交通施設管理者並びに学識経験者や市民からなる「策定委員会」を組織し、関係各機関との調整を図りつつ策定する。

1.3 業務の対象

本業務の対象とする範囲は、合併に伴う市域の拡大を踏まえ、取手市および藤代町全域とする。ただし、合併は下記のように、3月28日より施行開始しており、その過程にある本検討では、旧名の“取手市”“藤代町”で表記している。なお、これらは、アンケート調査等の配布時期にも係わること申し添える。

平成16年10月26日に取手市と藤代町が合併調印。

平成17年3月28日に正式に合併。

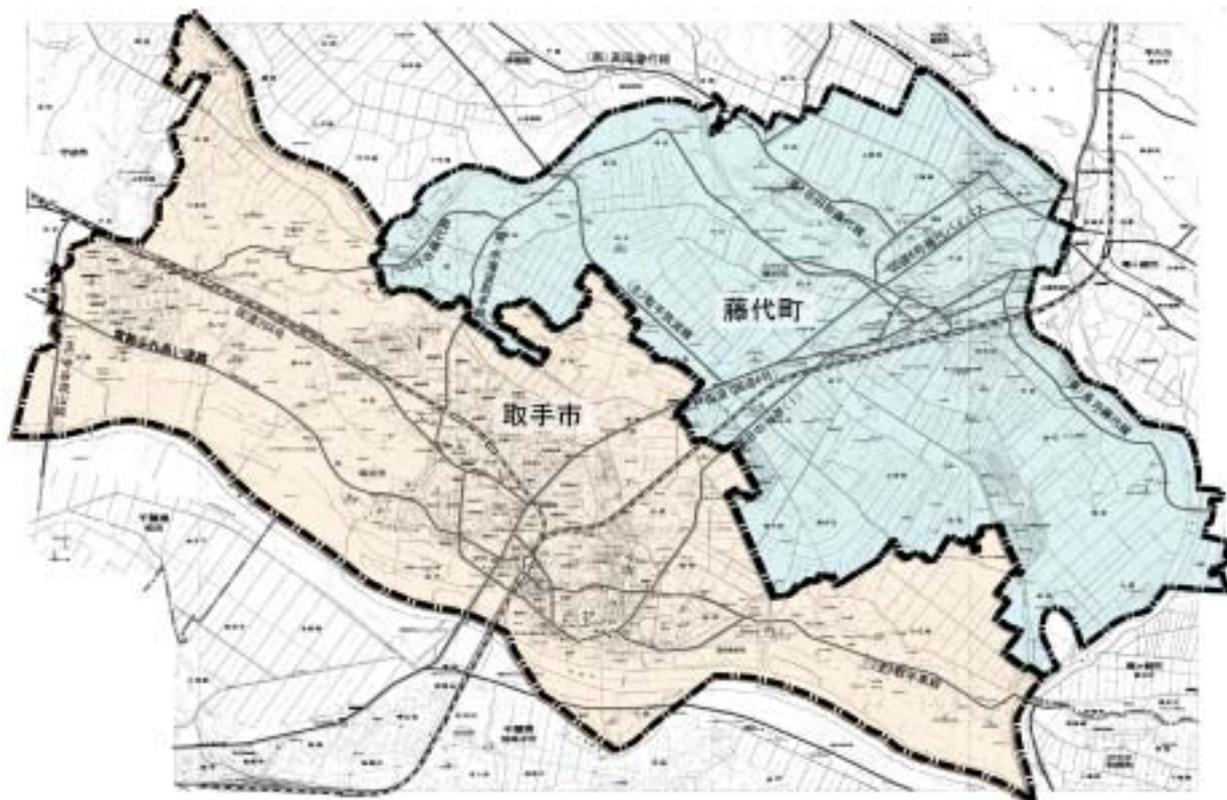


図-1.1 業務の対象範囲

報告書の表記：検討段階により表現が異なるが、基本的には以下のとおりとした。

取手市：旧取手市（合併前）

藤代町：旧藤代町（合併前）

新市：旧取手市・旧藤代町（合併後）

1.4 業務の検討手順

本業務の検討手順を下図に示す。

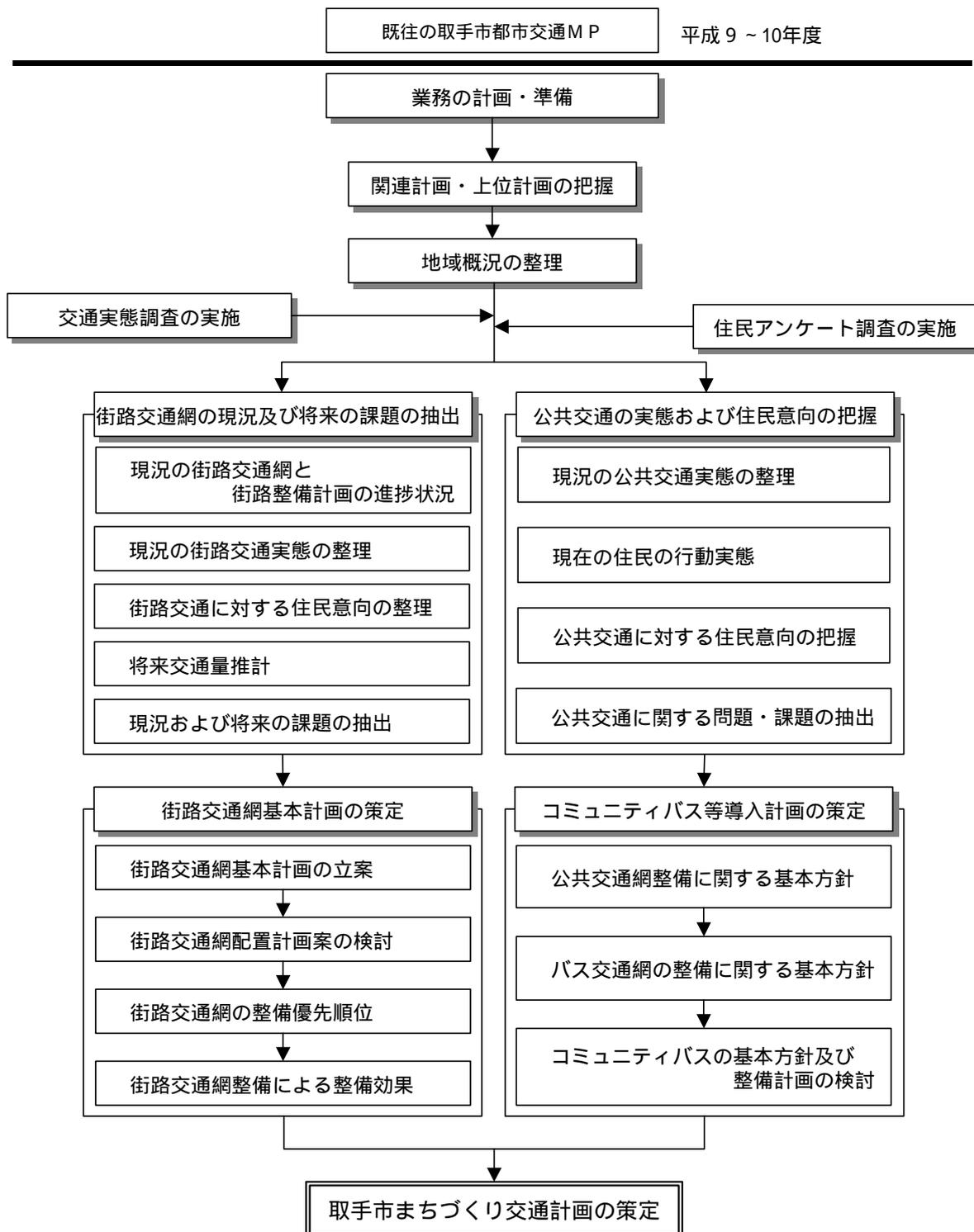


図-1.2 業務の検討手順

1.5 業務の内容

1.4 に示した検討手順に従い、以下に、検討内容を概説した。

(1)既存の基本計画の整理

既定の交通体系マスタープラン（平成9～10年度）の策定から5年が経過しており、本検討は、合併等のその後の社会経済環境の変化を踏まえ、見直しを行うものである。さらに、街路交通網・バス交通網の今後の方向性を検討する際、上位計画との整合を図る必要があるため、先ず、既定の交通体系マスタープランの概要を整理した。

(2)地域概況の整理

街路交通網および公共交通網を主とした交通体系の見直しを行うにあたり、特に、交通の“発集源”となる以下の項目に着目し、地域概況を整理した。

広域的な都市構造

人口の動向

(3)街路交通網の現況及び将来の課題の抽出

街路交通網の配置等に関する基本計画を策定するにあたり、以下の項目について調査・分析を行い、街路交通網の現況および将来の課題を抽出した。なお、交通の現況を把握するために交通実態調査を実施したほか、住民の街路交通に対する意向を把握するために住民アンケートを実施した。

現況の街路交通網と街路整備計画の進捗状況

現況の街路交通実態の整理

街路交通に対する住民意向の整理

将来交通量推計

現況および将来の課題の抽出

(4)公共交通の実態および住民意向の把握

コミュニティバス等の新たな公共交通施策の運行計画を策定するにあたり、以下の項目について調査・分析を行い、公共交通の実態および住民意向を把握した。なお、住民の行動実態および公共交通に対する意向を把握するために住民アンケートを実施した。

現況の公共交通実態の整理

現在の住民の行動実態

公共交通に対する住民意向の把握

公共交通に関する問題・課題の抽出

(5)街路交通網基本計画の策定

(3)で抽出した、街路交通網の現況および将来の課題を受け、以下の項目について検討し、街路交通網基本計画を策定した。

街路交通網基本計画の立案

街路交通網の現状と課題より、街路交通網整備に関する基本的な考え方を示し、さらに、成果目標及び成果指標を設定した。

街路交通網配置計画案の検討

で設定した成果目標・成果指標を基に、これらを達成すべき街路交通網配置のあり方について、その整備計画および整備優先順位を検討した。

街路交通網の整備優先順位

の検討結果より、今後の街路交通網配置に関する整備優先順位を示した。

街路交通網整備による整備効果

において策定した街路交通網整備による効果をとりとまとめた。

(6)コミュニティバス等導入計画の策定

(4)で把握した、公共交通に関する問題・課題を受け、以下の項目について検討し、コミュニティバス等導入計画を策定した。

公共交通網整備に関する基本方針

公共交通の問題・課題および新市のまちづくり方針を踏まえ、公共交通網整備に関する基本方針を示した。

バス交通網の整備に関する基本方針

に示した公共交通整備の基本方針に基づき、バス交通網の整備に関する基本方針として、「バス交通の役割」「バス交通整備・運営のあり方」および「公共と民間の役割分担」を示した。

コミュニティバスの基本方針及び整備計画の検討

に示した「バス交通網の整備に関する基本方針」に基づき、コミュニティバスの基本方針および整備計画等を検討した。